

京都市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第21条第1項及び京都市農業委員会規則第9条の規定に基づき、第8回京都市農業委員会総会を次のとおり開催します。

平成27年7月29日

京都市農業委員会会長 中村 安良

- 1 日時 平成27年8月18日（火） 午後2時30分
- 2 場所 ルビノ京都堀川 加茂の間

（京都市農業委員会事務局）